

令和2年5月27日

各位

公益財団法人若狭湾エネルギー研究センター

センター利用の一部再開のお知らせ（3）

福井県の要請により、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、現在、センターの利用を制限していますが、下記のとおり一部再開します。ご利用に際しては、感染防止対策へのご協力をお願いします。

記

再開日 令和2年6月1日（月）

再開内容 貸館：100人以下、かつ収容定員の半分程度以内の参加人数で、首都圏、北海道その他継続して感染者が発生している地域以外の利用者に限り受入を再開（6/1～）

科学機器・加速器の利用

：首都圏、北海道その他継続して感染者が発生している地域以外の利用者に限り受入を再開（6/1～）

本件に関するお問合せ先  
TEL：0770-24-2300